

質 問 回 答 書 (1 回 目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
1	<p>入札公告3(3)代表構成員に必要な資格要件として、「送出し工法により架設した鋼道路橋上部工事(新設工事で鋼鈹桁橋又は鋼箱桁橋に限る。)の元請として、平成16年4月1日からこの入札の入札公告日までの間に完成し、引き渡し完了した工事における現場代理人、主任技術者又は監理技術者としての施工経験を有する者であること。」とありますが、工場製作期間の配置予定技術者については、当該工事の工場製作期間の施工経験を有している者でよいと考えますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>「入札公告3(3)代表構成員に必要な資格要件④」に記載の工場製作のみが行われている期間において、工事現場での専任の技術者に代わり「工場製作期間の技術者」を配置する場合、「ウに記載の施工経験」については、ウに記載の工事における工場製作期間の施工経験を有している者として差し支えありませんが、本工事においては、技術提案や簡易な施工計画において架設時の課題に対する提案を求めており、提案内容によっては、工場製作期間においても、早期に現場施工が必要となる場合があることから、「専任の配置予定技術者」は、現場着手時期を想定し申請してください。</p>
2	<p>架設計画について、ステップ図があれば開示をお願いします。</p>	<p>架設計画については、街路工事(設計図面(その2))第139号上部工架設計画図(その1)、第140号の上部工架設計画図(その2)のみです。</p>
3	<p>見積参考資料P299について、2次単価表(単328号)の付属品費1式の内訳を開示願います。特別調査を行っていただければ、見積り単価の開示もお願いします。</p>	<p>付属品費については、波付硬質ポリエチレン電線管材料費の15%を計上しております。</p>
4	<p>3. 下記の材料について見積単価の開示をお願いします。 ・見積参考資料P126 1次単価表 単123号 スラブドレーン(1組当り) ・見積参考資料P126 1次単価表 単123号 フレキシブルチューブ(1m当り) ・見積参考資料P138 1次単価表 単138号 伸縮継手EX1(1個当り) ・見積参考資料P154 1次単価表 単155号 伸縮継手EX2(1個当り) ・見積参考資料P321 2次単価表 単350号 目地材 幅35mm×厚5mm(1m当り)</p>	<p>問い合わせの材料費については、2019年4月発行の積算資料及び建設物価に掲載の単価を使用しております。内容は、以下のとおりです。 ・スラブドレーン 積算資料(2019.4月) P.409 「スラブドレーン」 ・フレキシブルチューブ 積算資料(2019.4月) P.409 「フレキシブルチューブ」 ・伸縮継手EX1 建設物価(2019.4月) P.330 「MECジョイントR型(R-1)」 ・伸縮継手EX2 建設物価(2019.4月) P.330 「MECジョイントR型(R-2)」 ・目地材 積算資料(2019.4月) P.539 「セロシールSSテープ」</p>
5	<p>現在、積算にて計上されている夜間作業は見積参考資料 一式当り内訳書 内12号の「桁一括架設工」のみと考えてよろしいでしょうか。他に夜間作業が計上されている工種があれば開示願います。</p>	<p>当初設計では、内12号の「桁一括架設工」のみで夜間作業を考慮しております。</p>
6	<p>現在夜間作業として計上されていない工種について、交通規制やその他の制約により夜間作業となった場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>「技術提案」及び「簡易な施工計画」の提案以外の内容で監督員との協議により夜間作業が必要となった場合は設計変更の対象となります。</p>

質 問 回 答 書 (1 回 目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
7	市場単価（鉄筋工、橋面防水工等）については4週8休の経費補正はされていないと考えてよろしいでしょうか。	市場単価については、4週8休の経費補正はしていません。
8	工場製作のみが行われている期間については4週8休の経費補正対象外とみなすことから、橋梁製作工27,100円及び橋梁塗装工27,200円については4週8休の経費補正をしていないと考えてよろしいでしょうか。	橋梁製作工及び橋梁塗装工については、4週8休の経費補正はしていません。
9	交通誘導警備員については夜間作業が計上されていないと思われます、夜間作業が必要となった場合設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	交通誘導員については、当初設計では夜間作業時の所要人数が想定できないことから、昼間作業のみで計上しておりますが、夜間作業については、監督員との協議より設計変更の対象となります。
10	多軸特殊台車上受桁設備の「リブ付H形鋼」については、何tを想定されていますか。	多軸特殊台車上桁受設備の「リブ付H形鋼」は、118tを想定しております。
11	見積参考資料P262 軌条桁損料について、51tが計上されていますが、H400の2段構成とすると102t必要になると思われます、1段構成で想定されているのでしょうか、2段構成が必要となった場合設計変更の対象でしょうか。（または他のサイズのH鋼を想定されていますか。）	軌条桁はH400を想定しており、1段構成で想定しております。 なお、「技術提案」及び「簡易な施工計画」の提案以外の内容で監督員との協議により2段構成が必要となった場合は設計変更の対象となります。
12	見積参考資料 §6. 鋼橋架設工・仮設工 鋼橋架設工数量総括表について、送出し質量が373.2t（橋体総質量318.2t+床版質量55.0t）と記載されていますが、合成床版の質量は1179.4㎡×標準重量113kg/㎡=133.3t（※）となり、送出し質量は451.5t（橋体総質量318.2t+床版質量133.3t）となると思われます。台車、ジャッキ等の選定に影響があると思われますので、機材が変更となった場合設計変更の対象でしょうか。 （※参考：橋梁架設工事の積算 平成30年度版 2-394ページ）	「技術提案」及び「簡易な施工計画」の提案以外の内容で監督員との協議により施工機材が変更となった場合は設計変更の対象となります。
13	見積参考資料P271 2次単価表 単296号 送出し工について、想定されている「送出し長」を開示願います。（多軸特殊台車にて送出手される距離60mでしょうか。）	送出し長は、62mを想定しております。

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
14	P14～P15径間の桁架設（橋体組立）について、上部工架設計画図（その1）で、P12付近にクレーンを設置して送しヤード上に地組するようですが、その場合送しヤード上での「縦取り」は考慮されていますか。縦取りが必要となった場合は設計変更の対象でしょうか。	「技術提案」及び「簡易な施工計画」の提案以外の内容で監督員との協議により施工方法が変更となった場合は設計変更の対象となります。
15	架設に関係する機材の供用日数算出において、複数パーティーでの施工を考慮した工種はありますか。	P13-P14径間については、本締め、支承、塗装において複数班での施工を考慮しています。 P14-P15径間については、本締め、塗装において複数班での施工を考慮しています。 P15-P16径間については、本締め、支承、塗装において複数班での施工を考慮しています。 なお、架設設備の供用日数については、「現場説明書 20 架設設備の供用日数について」に記載のとおりです。
16	見積参考資料 一式当り内訳書 内12号 降下作業について、見積参考資料より降下量は1mと考えますが、サンドルによる降下の場合、日当り施工量が1m/日であることから、多軸特殊台車による一括架設工とは別の日に行うと考えてよろしいでしょうか。（参考：橋梁架設工事の積算 平成30年度版 P2-406ページ）	当初設計では、降下作業については、一括架設時の補助的に計上しており、別の日に行うことを想定しています。
17	見積参考資料 単価表 第239号の「塗装前処理（二次素地調整のみ）」は製品ブラストを計上していると考えてよろしいでしょうか。	「塗装前処理（二次素地調整のみ）」は製品ブラストを計上しております。
18	「機労材集計リスト」について、登り栈橋損料（月）を開示願います。	登り栈橋の供用月数については、「現場説明書 21仮設材の供用日数について」に記載のとおりです。
19	本工事で使用する単価で、「徳島県県土整備部」に登録されている資材については、「徳島県県土整備部 平成31年4月1日」を使用し、掲載のない単価については、2019年5月物価資料を使用すると考えてよろしいでしょうか。	本工事で使用する単価のうち、徳島県土木工事実施設計単価表に掲載の単価はそれを使用し、掲載のない単価は、2019年4月物価資料に掲載の単価を使用しております。また、共に掲載のないものについては、見積参考資料の見積単価一覧表に掲載しております。
20	「徳島県県土整備部平成31年4月1日」版は、基本的には物価資料の平成31年4月号がベースとして作成されていると考えてよいか。	「徳島県実施設計単価表」は、物価資料の平成31年4月号をベースとして作成されております。

質 問 回 答 書 (1 回 目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
21	施工パッケージ型積算方式の適用年度に関しましては、標準単価表→平成30年度版、基準単価→平成29年4月東京 と考えてよろしいでしょうか。	施工パッケージ型積算方式の適用年度は、標準単価表(平成30年度版)、基準単価(平成29年4月東京)となっております。
22	鋼材スクラップの単価適用地区につきましては、「徳島」「高松」「大阪」のいずれが採用されておりますでしょうか。	工場製作工における鋼材のスクラップ単価の適用地区は、「大阪」を採用しております。
23	平鋼・鋼管・棒鋼・しま鋼板の単価適用地区につきましては、物価資料には徳島県の掲載単価はございません。「大阪」あるいは「高松」のいずれが採用されておりますでしょうか。	平鋼・鋼管・棒鋼・しま鋼板の単価適用地区は、「大阪」を採用しております。
24	山形鋼・溝形鋼の単価適用地区につきましては、「徳島」「高松」「大阪」のいずれが採用されておりますでしょうか。	山形鋼・溝形鋼の単価適用地区は、「大阪」を採用しております。
25	普通ボルトの単価適用地区につきましては、「近畿」あるいは「四国」のいずれが採用されておりますでしょうか。	普通ボルトの単価適用地区は、「近畿」を採用しております。
26	溶融亜鉛メッキの単価適用地区につきましては、「大阪」あるいは「高松」のいずれが採用されておりますでしょうか。	溶融亜鉛メッキの単価適用地区は、「大阪」を採用しております。
27	工場塗装工で使用する「橋梁塗装工」については、4週8休の経費補正の対象外と考えてよろしいでしょうか。	工場塗装工で使用する「橋梁塗装工」は、4週8休の経費補正の対象外としております。
28	単227号、249号、単261号のスタッドは材料費のみの単価でしょうか。あるいは設置費込みの単価でしょうか。	単227号、249号、単261号のスタッドは材料費のみを計上しております。

質 問 回 答 書 (1 回 目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
29	工場製品輸送工に関しまして、輸送距離を御教示願います。	工場製品輸送工における輸送距離はL=150kmを見込んでおります。
30	鋼材スクラップは、一般管理費対象外（全経費）と考えてよろしいでしょうか。	鋼材スクラップは一般管理費の対象外としております。
31	「単77号地組工」、「単82号桁架設（橋体組立）」、「単86号地組工」に関しまして、各々で見込まれております仮締めボルト及びドリフトピン損料の供用日数を御教示願います。	単77号における「仮締めボルト及びドリフトピン損料」の供用日数は、26日 単82号における「仮締めボルト及びドリフトピン損料」の供用日数は、39日 単86号における「仮締めボルト及びドリフトピン損料」の供用日数は、26日 としております。
32	単84号の本締めボルトは、10,590本当りになってはいますが、19,356本ではないでしょうか。御確認願います。	単84号の本締めボルトは、本締め工及び単位数量ともに10,590本当りとして計上して おります。
33	単193号建設機械運搬費に関しまして、特殊整備士の1回当たりの必要人数を御教示願 います。	単193号建設機械運搬費における運搬1回当りの特殊整備士の必要人数は、3人を見込ん でおります。
34	単288号の台車損料には、諸雑费率6%が考慮されておりますでしょうか。	当初設計においては、単288号の台車損料の諸雑费率は、考慮しておりません。
35	単289号のイントレスロー損料、イントレスロー付属機器損料、イントレスロー付属機器損料（安全装 置）には諸雑费率6%が考慮されておりますでしょうか。	当初設計においては、単289号のイントレスロー損料、イントレスロー付属機器損料、イントレスロー 付属機器損料（安全装置）の諸雑费率は、考慮しておりません。
36	単291号多軸特殊台車上受桁設備に関しまして、リブ付H形鋼の使用数量（t）を御教 示願います。	単291号、多軸特殊台車上桁受設備の「リブ付H形鋼」は、118tを想定しております。

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
37	多軸式特殊台車に関連する下記工種の歩掛を御教示願えませんでしょうか。 ①単290号 多軸特殊台車設備 ②単291号 多軸特殊台車上受桁設備	①単290号 多軸特殊台車設備は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-388「表2-11-1」 ②単291号 多軸特殊台車上受桁設備は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-388「表2-11-2」 を使用しております。
38	送出し設備に関連する下記工種の歩掛を御教示願えませんでしょうか。 ①単286号 軌条設備工 ②単287号 軌条桁工 ③単288号 台車装置 ④単289号 送出し装置 ⑤単 292号 降下設備	①単286号 軌条設備工は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-307「表2-5-20」 ②単287号 軌条桁工は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-307「表2-5-14」 ③単288号 台車装置は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-308「表2-5-11」 ④単289号 送出し装置は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-308「表2-5-12」 ⑤単 292号 降下設備は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-311「表2-5-16」 を使用しております。
39	桁架設（送出し）に関連する下記工種の歩掛を御教示願えませんでしょうか。 ①単296号 送出し工 ②単297号 降下作業 ③単298号 桁搭載工 ④単299号 桁一括架設工 ⑤単300号 桁据付調整工	①単296号 送出し工は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-312「表2-5-24」 ②単297号 降下作業は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-313「表2-5-26」 ③単298号 桁搭載工は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-389「表2-11-3」 ④単299号 桁一括架設工は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-389「表2-11-4」 ⑤単300号 桁据付調整工は、橋梁架設工事の積算（平成30年度版）2-390「表2-11-5」 を使用しております。
40	作業時間に関しまして、現場説明書（特記事項1）で全工種8：00～17：00と記載がありますが、一方、特記事項5でP14-P15径間の架設は、夜間全面通行止め（22：00～6：00）と記載があります。現積算上、夜間作業で計上されている工種を御教示願います。（例。単296号の送出し工、単299号桁一括架設工など）	当初設計では、単299号の「桁一括架設工」のみで夜間作業を考慮しております。
41	単296号の送出し工に関しまして、送出し長（m）及び送出し作業の日当り施工量（m/日）を御教示願います。	単296号の送出し工に関しまして、送出し長は62mを想定しており、送出し作業の日当り施工量（m/日）は62m/日を想定しております。
42	単300号の油圧ジャッキ損料・油圧ポンプ損料には、諸雑費率7%が考慮されておりますでしょうか。	当初設計においては、単300号の油圧ジャッキ損料・油圧ポンプ損料の諸雑費率は、考慮しておりません。

質 問 回 答 書 (1 回 目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
43	単314号・単315号のふっ素樹脂の中塗り・上塗りの単価については、継手部補正1.44が考慮されておりますでしょうか。	当初設計においては、単314号・単315号のふっ素樹脂の中塗り・上塗りの単価の継手部補正1.44は、考慮しておりません。
44	単136号銘板-橋名板取付工は、施工費のみと考えてよろしいでしょうか。	単136号銘板-橋名板取付工は、材工共に計上しております。
45	鋼材費（鋼板1 各種）の厚み25mm以上については、現設計書では「厚みエキストラ」は考慮されておりません。受注後変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか	当初設計においては、鋼材費（鋼板1 各種）の「厚みエキストラ」は考慮しておりません。また、変更が必要な場合は協議により変更の対象となります。
46	交通誘導警備員Aの単価は、全て昼間で見込んでいると考えてよろしいでしょうか。例えば、P14-P15架設は「夜間作業」となりますが、受注後変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	交通誘導員については、当初設計では夜間作業時の所要人数が想定できないことから、昼間作業のみで計上しておりますが、P14-P15架設時の夜間作業については、監督員との協議により設計変更の対象となります。
47	配置予定技術者 入札公告（P.3）に工場製作のみが行われている期間は、専任を要しないとありますが、一般競争入札の共通事項（P.3）に落札決定通知日において、監理技術者等で他の工事に従事している者はこの工事の配置予定技術者とする事はできないとあります。これは、落札決定通知日から工場製作のみが始まるまでの間は、配置予定技術者は、他の工事に従事はしてはならないということでしょうか。ご教示下さい。	本工事において、工事現場での専任配置を求めている期間は、現場着手時以降であり、落札決定通知日から工場製作のみが始まるまでの間は専任を要しません。
48	製作加工－材料費 下記の見積参考資料－2次単価表は厚さ25mm以上の鋼板に適用する単価表ですが、厚さに関するエキストラの記述がございません。厚さに関するエキストラ計上の有無をご回答願います。なお、計上の場合は2次単価表における加算項目をご教示ください。 <見積参考資料－2次単価表> 単 202号（t＝45mm） 単 247号（t＝55mm） 単 260号（t＝45mm）	当初設計においては、鋼材費（鋼板1 各種）の「厚みエキストラ」は考慮しておりません。

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
49	<p>製作加工－材料費 下記の見積参考資料－2次単価表は厚さが異なる複数の鋼板に適用されております。一方、物価資料における厚みエキストラの記述は「5mmまたはその端数ごとに1,000円/tの加算」となっております。下記単価表に関して厚みエキストラをどのように設定しておられるかご教示願います。 <見積参考資料－2次単価表> 単 204号 (t=26、28、29、32、33、34、38mmに該当) 単 248号 (t=44、50mmに該当)</p>	<p>当初設計においては、鋼材費（鋼板1 各種）の「厚みエキストラ」は考慮しておりません。</p>
50	<p>製作加工－材料費 見積参考資料－2次単価表 単248号 (SM570-H 38<t≤50) につきまして、「YP一定保証エキストラ」は、規格エキストラの項目に加算すると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>当初設計においては、単248号 (SM570-H 38<t≤50) の「YP一定保証エキストラ」は考慮しておりません。</p>
51	<p>製作加工－材料費 徳島県県土整備部「土木工事設計単価」の[C01:鉄鋼(形鋼,鋼板等),その他]は2019年4月の更新が最新となっており、物価資料4月号を適用する旨が記載されております。一方、物価資料の形鋼,鋼板等単価は、2019年5月に変動がございました。設計書に記載の「単価適用年月」が2019年5月であるため、下記単価表については物価資料5月号の単価を適用するものと考えて宜しいでしょうか。 <見積参考資料－2次単価表> (平鋼) 単 206号～207号、単 209号～210号 (等辺山形鋼) 単 213号～217号 (溝形鋼) 単 218号 (丸鋼) 単 222号、単 224～225号</p>	<p>本工事における物価資料採用単価は、4月号の単価を適用しております。</p>
52	<p>製作加工－材料費 見積参考資料－2次単価表 単 211号 (等辺山形鋼 200×200×15) は、物価資料に市中価格の掲載がございません。下記のうちいずれを適用されているのでしょうか？ 1) 物価資料掲載 (大形) 無規格 250mm 2) 物価資料掲載 (大形) SS540 200mm 3) 見積価格</p>	<p>単211号 (等辺山形鋼 200×200×15) は、積算資料 (2019.4月) に掲載の単価 (大阪③) を適用しております。</p>
53	<p>製作加工－材料費 見積参考資料－2次単価表 単 226号 (縞鋼板 642*3.2) は、物価資料に市中価格の掲載がございません。下記のうち、いずれを適用されているのでしょうか？ 1) 物価資料 市中価格 914×3.2 (無規格品) を準用 2) 見積価格</p>	<p>単226号 (縞鋼板 642*3.2) は、物価資料 (2019.4月) に掲載の縞鋼板 914×3.2 (無規格品) を準用しております。</p>

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
54	<p>製作加工－材料費 見積参考資料－2次単価表 単 226号 (縞鋼板 642*3.2) は、検査路の詳細図面に「SS400相当品」の記載がございます。物価資料に掲載の規格エキストラのうち、いずれを適用されているのでしょうか？ 1) 形鋼SS400 (1,000円/t) 2) 鋼板SS400 (1,300円/t) 3) 未計上</p>	<p>当初設計においては、単226号 (縞鋼板 642*3.2) の「規格エキストラ」は考慮しておりません。</p>
55	<p>ボルト・ナット 見積参考資料－2次単価表 単 227号 (スタッド SS400 φ22*200) は、徳島県県土整備部「土木工事設計単価」に掲載の「スタッドジベル (設置費込み)」もしくは物価資料掲載の材料費のみ単価の、いずれを適用されているのでしょうか？</p>	<p>単227号 (スタッド SS400 φ22*200) は、物価資料 (2019.4月) に掲載の平均単価を適用しております。</p>
56	<p>ボルト・ナット 見積参考資料－3次単価表 単360～366号の、ナット (亜鉛メッキ) につきまして、排水装置及び検査路の詳細図面注釈部に「Uボルト付き以外のナットは、全て弛み止めナットを使用すること。」との記載がございます。普通ナットと弛み止めナットのどちらを適用されているのでしょうか？</p>	<p>当初設計においては、単360～366号のナット (亜鉛メッキ) は普通ナットの単価を適用しております。</p>
57	<p>工場塗装工 設計内訳書－工場塗装工「工場塗装工 内面 (2,150m²)」の前処理 (二次素地調整のみ) は、見積参考資料－2次単価表 単 239号「製品プラスト」単価表を適用するよう記載されております。内面塗装D-5塗装系の二次素地調整における標準仕様は「動力工具処理」であると思われま。ご確認をお願い致します。</p>	<p>単239号 工場塗装工「工場塗装工 内面 (2,150m²)」の塗装前処理 (二次素地調整のみ) は、動力工具処理を見込んでおります。</p>
58	<p>工場塗装工 物価資料二誌の溶融亜鉛メッキは建設物価が「四国」、積算資料が「高松」と、掲載地区表記が異なりますが、設計内訳書－工場塗装工「工場塗装工 亜鉛メッキ」につきましては、建設物価及び積算資料の平均単価を適用すると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>溶融亜鉛メッキの単価は、物価資料掲載の「大阪地区」の平均単価を採用しております。</p>
59	<p>工場管理費 設計内訳書－工場塗装工「工場塗装工 亜鉛メッキ」は、工場管理費算出のための対象額に含まれますか。ご教示願います。</p>	<p>工場塗装工 亜鉛メッキは、工場管理費算出の対象額に含まれております。</p>
60	<p>一般管理費 徳島県県土整備部 土木工事標準積算基準書 (平成30年7月) に記載の通り、鋼材スクラップ費は管理費区分 [9] (全ての間接費の対象から除く) であると判断して宜しいでしょうか。異なる場合は、一般管理費における鋼材スクラップ費の考え方をご教示願います。</p>	<p>鋼材スクラップ費は、管理費区分 [9] (全ての間接費の対象から除く) としております。</p>

質 問 回 答 書 (1 回 目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
61	鋼橋架設工—仮締めボルト及びドリフトピン損料 下記の見積参考資料—1次単価表「仮締めボルト及びドリフトピン損料」の供用日数について公表願います。供用日数を公表いただけない場合は、それぞれの損料期間のクリティカル対象工種及び施工班数をご教示願います。 <見積参考資料—1単価表> 単 77号 単 82号 単 86号	単77号における「仮締めボルト及びドリフトピン損料」の供用日数は、26日 単82号における「仮締めボルト及びドリフトピン損料」の供用日数は、39日 単86号における「仮締めボルト及びドリフトピン損料」の供用日数は、26日としております。
62	【P14～P15】多軸台車上受桁設備 【P14～P15】現場施工の多軸特殊台車上受桁設備における[上受桁：リブ付H形鋼]の数量（t）をご教示願います。	多軸特殊台車上桁受設備における「リブ付H形鋼」は、118tを計上しております。
63	橋梁現場塗装工—中塗、上塗 下記の見積参考資料—2次単価表「塗装種別」が「新橋現場塗装」と記載されています。現場継手部の現場塗装であることより、「塗装種別」は「新橋継手部現場塗装」ではないでしょうか？ご確認願います。 <見積参考資料—2単価表> 単 314号 単 315号	当初設計においては、単314号及び単315号の塗装種別は「新橋現場塗装」としております。
64	床版工—合成床版工—コンクリート 下記の見積参考資料—1次単価表 コンクリート「養生工の種類」が『一般養生』と記載されています。床版コンクリートであることより、「養生工の種類」は『養生無し』とすべきではないでしょうか？（別項目にて、「養生（鋼橋床版）」が計上されており、二重計上となっている）ご確認願います。 <見積参考資料—1単価表> 単 112号 単 116号 単 120号	当初設計においては、単112号、単116号及び単120号のコンクリート「養生工の種類」は、一般養生としております。
65	橋梁付属物工—排水装置工（上部）—コンクリートアンカーボルト設置 図面113/141 上部工排水装置図（その6）の支持金具詳細 “ a ” 部詳細 H1の「セラミックインサート M12」は、物価資料等に掲載がない製品です。上記製品の単価を公表願います。公表いただけない場合は、製品規格・寸法、製品名等の公表をお願いします。	「セラミックインサート M12」は、物価資料（2019.4月）に掲載の平均単価を適用しております。

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
66	橋梁付属物工—地覆工—場所打地覆（壁高欄）、場所打地覆（中央分離帯）—コンクリート 下記の見積参考資料—1次単価表のコンクリート「養生工の種類」が『養生無し』と記載されています。別途養生工が計上されていないことより、「養生工の種類」は『一般養生』とすべきではないでしょうか？（養生工が未計上となっている）ご確認願います。 <見積参考資料—1単価表> 単 127号 単 128号 単 144号 単 145号 単 159号 単 160号	当初設計においては、単127, 128, 144, 145, 159, 160号のコンクリート「養生工の種類」は、養生無しとしております。
67	橋梁付属物工—地覆工—橋梁用防護柵（中央分離帯）—ガードレール設置工 ガードレール材料の規格区分は、標準（白色）と考えてよろしいでしょうか？異なる場合は、規格区分を明示願います。	ガードレール材料の規格区分は、メッキ品を見込んでおります。
68	共通仮設費—運搬費—建設機械運搬費（多軸式特殊台車） 見積参考資料—1次単価表 [単 193号] の「特殊整備士」の1回当りの人数について、公表願います。	単193号建設機械運搬費における運搬1回当りの特殊整備士の必要人数は、3人を見込んでおります。
69	鋼橋架設工—【P14～P15】本締めボルト 見積参考資料—1次単価表[単 84号]の本締めボルト数量が、10,590本となっており、その上位レベルの設計内訳書の本締めボルト数量が、19,356本となっています。不整合と思われるので、ご確認願います。	単84号の本締めボルトは、本締め工及び単位数量ともに10,590本当りとして計上しております。
70	鋼橋架設工—【P14～P15】架設工（送出し架設）—桁架設（送出し）—桁一括架設工 現場説明書 工程 3_通常作業時間（対象 有）において、全工種の作業時間帯が[8:00～17:00]と記載があります。同資料のその他 18_P14-P15径間の架設について、夜間全面通行止め（22:00～6:00）にて、1日で架設することを予定している。と記載があります。 また、見積参考資料—2次単価表[単 299号]桁一括架設工の労務調整係数が、(1.500-00000 0.0 0)で夜間作業となっております。 予定価格算出による積算時は、当該工種（単 299号）のみ夜間作業として算出していると考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。	当初設計では、単299号の「桁一括架設工」のみで夜間作業を考慮しております。

次の工事に関する質問に回答します。

令和元年 6月14日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目～安宅2丁目 末広住吉高架橋

番号	質問事項	回 答
71	街路工事(設計図面(その2))_上部工架設計画図(その1)について 軌条設備、ベント設備の組立・解体用クレーンは、全て作業ヤード内での作業となるのでしょうか？ また、桁組立用クレーンは、軌条設備の後方に設置となっているため、桁を組み立てて、送出しを繰り返すこととなり、台車数が増えることが想定されます。その場合、必要な台車数については設計変更協議対象と考えてよろしいのでしょうか？	「技術提案」及び「簡易な施工計画」の提案以外の内容で監督員との協議により施工機材が変更となった場合は設計変更の対象となります。
72	街路工事(設計図面(その2))_上部工架設計画図(その1)について 自走式多軸台車の組立・解体ヤードはどこを想定されているのでしょうか？ 組立・解体ヤードから架設地点までの移動に係る規制等の必要な経費については、設計変更協議対象と考えてよろしいのでしょうか？	当初設計では、自走式多軸台車の組立・解体ヤードは、今後、南側に向かって現道を東西に分離し、施工ヤードを確保することとしており、組立・解体ヤードから架設地点までの移動に係る規制等の必要な経費については、設計変更協議対象となります。
73	街路工事(設計図面(その2))_上部工架設計画図(その2)について 合成床版の架設時期は、ベントのある状態での架設でしょうか？ また、俯角75°による交通規制はないものと考えてよろしいのでしょうか？	本工事では、「簡易な施工計画」において「現道の通行規制を最小限にするための方策」を課題としており、合成床版架設時のベントの有無や俯角75°による交通規制の影響等も提案する上での要素となります。
74	街路工事(設計図面(その2))_上部工架設計画図(その2)について P15-P16間の最終架設ブロックは、道路上にクレーンを設置しての架設となっておりますが、隣接径間であるP16-P17間にクレーン設置は可能でしょうか？	現在施工中のP16-P17間のPC上部工事は、令和2年2月中旬に完成予定であり、P16-P17完成後には地面からのクレーン施工は不可となります。
75	現場説明書-工程 3_通常作業時間帯 通常作業時間帯は、8:00~17:00となっておりますが、現場説明書 安全対策に記載の交通誘導員数と架設計画図から、関係各署との協議はすでに終わられ、P14~P15間の夜間施工以外は、昼間作業による片側あるいは全面通行止め規制での架設作業が可能と考えてよろしいのでしょうか？また、規制範囲は、俯角75°の範囲ででしょうか？	架設時における関係各署との協議は、契約後に実施することとしており、「簡易な施工計画」の課題である「現道の通行規制を最小限にするための方策」において提案された内容により作業時間帯や通行規制方法を詳細協議することとしております。また、規制範囲は俯角75°の範囲を想定しております。
76	現場説明書-その他 20_架設設備の供用日数について 上部工架設計画図(その1)には自走台車の記載がございますが、その他 20_架設設備の供用日数に記載の架設設備の記載ならびに、見積単価一覧表の台車単価から、重量台車と想定されます。どちらの記載が正しいのでしょうか？また、必要に応じて、設計変更協議対象と考えてよろしいのでしょうか？	当初設計においては、重量台車を見込んでおり、「技術提案」及び「簡易な施工計画」の提案以外の内容で監督員との協議により施工機材が変更となった場合は設計変更の対象となります。
77	現場説明書-その他 20_架設設備の供用日数について 送出し設備である100t台車、120t台車の供用日(72日/台)とエンドレスローラ250t他の供用日(66日/台)に相違がございますので、ご確認願います。	当初設計においては、現場説明書「その他 20 架設設備の供用日数について」に記載のとおりとなります。
78	現場説明書-その他 17_舗装工事 舗装工事の施工時期に合材・重機の橋面上への乗り込みは可能でしょうか？	舗装工事の施工時期における橋面上への乗り込みは、北側の高架橋から乗り込み可能となります。